

本人調書

(この調書は、第10回口頭弁論調書と一体となるものである。)

事件の表示	令和2年(行ウ)第71号
期日	令和6年2月13日 午前10時30分
氏名	濱智恵子
宣誓その他の状況	裁判長は、宣誓の趣旨を説明し、本人が虚偽の陳述をした場合の制裁を告げ、別紙宣誓書を読み上げさせてその誓いをさせた。

陳述の要領

別紙速記録のとおり

以上


せん
宣

せい
誓

りょうしん したが しんじつ の
良心に従って、真実を述べ

なにごと かく なにごと
何事も隠さず、また何事も

つ くわ ちか
付け加えないことを誓います。

濱 智恵子 

原本番号 令和6年民第12号の2

速 記 録 (令和6年2月13日 第10回口頭弁論)

事件番号 令和2年(行ウ)第71号

原告本人氏名 濱 智 恵 子

原告ら代理人(関本)

甲C第29号証を示す

こちらの陳述書は、あなたのお話を私が文章にまとめて、御確認いただいた上で署名押印いただいたものですね。

はい。

この陳述書にどこか間違っているところはありませんか。

いいえ、ありません。

まず、あなたがお住まいの町内の名前を教えてください。

須磨区桜木町です。

今日の時点で、桜木町での須磨多聞線の工事は始まっていますか。

はい、東、西側に歩道ができたのと、橋脚が三つ建っていますので、多聞線の工事は進んでいると認識しています。

その橋脚があった場所なんですけれども、もともとは何がありましたか。

桜木町市民公園という、みんなのくつろぎと交流の場所がありました。桜木町の町内の皆さんは、その桜木町市民公園をどのように活用していたのでしょうか。

陳述書にも記してますように、子供たち同士のボール遊び、親子のキャッチボール、ママ友のお茶の会、自転車の練習、その他、犬の散歩や野菜作りで、いろんな世代の人たちが交流する場所でした。そして何よりも、自治会の行事である梅祭りや夏の花火大会、秋の秋祭りをする大事な空間でありました。

今回の須磨多聞線の高架道路の建設によって、この桜木町市民公園は何か変

わってしまいましたか。

もう全く変わってしまいました。

具体的にはどのように変わってしまいましたか。

桜木町は20年以上にわたって自然なままの状態でしたから、いろんな珍しい植物が生えて、ノシランとかホンガシワなどがあったそうで、自然保護協会の方が採取して自然の博物館に納品してくれるような機会もありました。

そういった植物がどのようになくなってしまったのでしょうか。

今はもう全くセメントの下に沈んでしまって、消滅してしまいました。先ほど、桜木町の町内の方々が活用いただいた事例として挙げていただいたいろんな行事っていうのは、今もできているんですか。

もうスペースがなくなってしまいましたので、閉鎖されてからは、お祭りその他の行事は、自治会行事はゼロになりました。

桜木町市民公園がそのような状態になってしまわないように、町内の皆さんで何か取り組んだことはありますか。

はい。早い時点で、このスペースを緑いっぱい防災空間にしたいというふうな意見が盛り上がりました。そこで、あおぞら財団の協力を得て、住民の8回のワークショップを重ね、その中には子供たちだけのワークショップもありましたが、防災ベンチやかまどベンチですね、それから遊具、で、具体的な植物の植栽も入れた暫定整備案を神戸市に提出しました。

そうした住民の皆さんが考えられた暫定整備案というのは、神戸市に受け入れてもらえましたか。

その当時は都市計画局の管轄時代で、職員とのコミュニケーションも密だって、ほとんど実現しそうな雰囲気だったのですが、神戸市内の各部署のあつれきもあったようで、残念ながら、私たちが出した暫定

案は白紙に棚上げされてしまいました。

少し話を変えます。桜木町の町内の皆さんは、この須磨多聞線の高架道路ができることについて、どのように受け止められているのでしょうか。

桜木町の多聞線工事が進むと、もう桜木町の北から南の端まで、36mの道路用地で分断されてしまうわけですから、西と東ではやっぱり共通の課題も起きにくいですし、何よりも交流する場所がなくなってしまうので、町の一体感は著しく低下すると考えています。

そういった町の東西の分断以外に何か心配していることはありますか。

何よりも、今は夜が来ると虫の音が聞こえる静かな住宅地ですが、産業道路の高架ができるとなると、夜のほうがトラックの往来が多いと聞きます。騒音は昼夜すさまじいものになると思いますし、大気汚染も必ずあると思います。基準値を超えるところも幾つか予測されていると聞いています。すぐ下に幼稚園や学童保育の施設がありますので、ぜんそく児が増えるだろうと心配しています。

そういったお子さんのぜんそくについて、あなた以外にも誰か心配しているようなお話を聞いたことがありますか。

現実に今も体調が不良な子供たちもいるようで、お兄ちゃんが、妹のぜんそくがひどくなるかなあと私に訴えてきたことが忘れられません。この桜木町に造られる須磨多聞線の高架道路について、安全性の観点から何か心配していることはありませんか。

はい、この須磨多聞線西須磨は、北から南へかなりの勾配で下りてきます。そして、南の端で90度に近いカーブで曲がってますので、もし曲がりきれないような事故が起きて、車が高架から降ってくるようなことがあると、すぐ真下に学童保育があります。本気で危険だというふうに皆さん心配してらっしゃいます。

最後に、この須磨多聞線の高架道路ができるということによって、桜木町の

景色で何か変わってしまうところはありますか。

桜木町の東側は、西須磨のシンボル、離宮道があります。両側にヒメコマツがある、すてきなすてきな道路です。そこを高架道路が横切るということは、悪夢の光景です。そして、西側の旗振山や南の海も見えない場所が出てきて、住宅地としての桜木町は高架下の町になってしまうと、残念で仕方がありません。

被告代理人（山本）

先ほど、須磨多聞線の建設による影響として、交流する場所がなくなるだったり、産業道路なのでうるさい、あと、危険性とか景色のことをお話しされましたけれども、それは濱さん御自身の御意見ということですよ。

いえ、それはもう、心ある人のみんなの共通した意見です。

心ある人みんなってというのは、あなたがアンケートのような形で何か意見を集約されたのですか。

多聞線の工事が始まる、具体的には歩道の工事でしたけれども、とにかく工事のお知らせみたいな形でお知らせが来ます。そして説明会という名の集まりが、一応、形だけですがあります。そこでこうこうこういう工事をしますということにして、そのときに、必要性和安全性について、その説明会の最終に、42名ほどが参加した説明会でしたが、最後に議決して、この工事に賛成したい者っていうことでしたら、全員が反対しました。しかし、それは記録には残りましたが、もう全く無視されて、工事は着々と進められました。説明会の実態はいつもそんなものです。

お聞きしているのが、あなたが先ほど主張された須磨多聞線の建設による影響ですよ、個別に幾つか述べられたと思うんですけども、その一つ一つについて、何名の方があなたと同じ意見だったということをお教えいただくことはできますか。

何名の者っていう形で数字で出すのは難しいと思います。

神戸地方裁判所

裁判所速記官 大 段 智 子

